

# 第4次二宮町行政改革推進計画

(平成27年度～平成30年度)

平成27年11月

(改訂 平成28年4月)

二 宮 町



## 目 次

I	推進計画の基本的な考え方	1
1	推進計画の趣旨	1
2	推進体制	1
3	取り組み成果の公表	1
II	推進計画取り組み一覧	2
III	取り組み推進項目調書	3



# I 第4次二宮町行政改革推進計画の基本的な考え方

## 1 第4次二宮町行政改革推進計画の趣旨

第4次二宮町行政改革推進計画（以下、「推進計画」という。）は、「第4次二宮町行政改革大綱（平成27年度～平成30年度）」に挙げた3つの基本方針を達成するために、7つの重点目標と12の個別項目に沿って、具体的な取り組み内容とスケジュールを明らかにし、各年度の成果指標及び効果について、目標を設定したものです。

## 2 推進体制

この推進計画を着実に進行するため、「二宮町行政改革推進本部」を中心とした全庁的な連携のもと、定期的に進捗状況や成果を把握して効果的な進捗管理を図るとともに、取り組みの対象が広範に及ぶようなものについては必要に応じてワーキングを設置するなど、柔軟性の高い推進体制を整備します。

## 3 取り組み成果の公表

取り組みの成果を「広報にのみや」や「町ホームページ」等を通じて公表していきます。

各取り組み事項には、定性的な目標が設定された項目もありますが、公表に際し可能な限り町民に理解しやすい定量的な目標に見直すなど、重点目標にも掲げる情報の透明化の向上に努めます。

## Ⅱ 推進計画の取り組み一覧

大綱の内容		推進計画の内容			
基本方針	重点目標	個別項目	具体的な取り組み	担当課名	
1. 組織体制の強化	(1) 効率的な組織体制の実現	ア. 組織のスリム化	i. 機構の見直し	企画政策課	
			ii. 広域行政の推進	企画政策課	
			iii. ICTを活用した業務の効率化	総務課	
		イ. アウトソーシングの推進	i. 業務内容の見直し	財務課	
			ii. 雇用形態の見直し	総務課	
			iii. 人件費の抑制	総務課	
		ウ. 町民サービスの向上	i. 窓口サービスの向上	戸籍税務課	
			ii. 行政手続の電子化・ネットワーク化	戸籍税務課	
		(2) 人材育成の推進	ア. 職員能力の向上	i. 人材育成基本方針の策定	総務課
	ii. 職員研修の充実			総務課	
	iii. 人事評価制度の確立			総務課	
	iv. 多様な人材の活用			総務課	
	2. 持続可能な財政の確立	(3) 歳出構造の見直し	ア. 長期財政計画の策定	i. 町債残高の計画的な削減	財務課
ii. 工事・委託・物品調達コストの縮減				財務課	
イ. 事業・補助金の見直し			i. 補助金制度の抜本的な見直し	財務課	
			ii. 事務事業の見直し	財務課	
			iii. イベント的な事業のスクラップアンドビルド	財務課	
			iv. 行政評価結果の予算への反映	財務課	
(4) 財源の確保			ア. 自主財源の確保	i. 未利用地の整理・活用	企画政策課
				ii. 収納の強化	戸籍税務課
		iii. 受益者負担の適正化		財務課	
イ. 依存財源の確保		i. 新たな財源の確保	財務課		
(5) 施設の効率的な運営		ア. 公共施設の統廃合・効果的な配置	i. 公共施設再配置全体計画の策定・推進	企画政策課	
			ii. 公共施設再配置実施計画の策定・推進	企画政策課	
			iii. 統廃合・再配置・維持管理に係る財源確保	財務課	
	iv. 長期的な維持管理計画の策定		財務課		
3. 多様な主体との協働	(6) 町民参画の促進	ア. 町民参画の仕組みづくり	i. まちづくり条例の制定と町民活動推進条例の見直し	地域政策課	
			ii. 町民や町民団体の自主的な活動に対する適切な支援	地域政策課	
			iii. 地域コミュニティ活動の推進	地域政策課	
		イ. 産・官・学の連携によるまちづくり	i. 官学連携の推進	企画政策課	
			ii. 企業、関係団体等との連携	企画政策課	
		(7) 情報の透明化	ア. 情報、相談機能、支援体制の充実強化	i. 町民との情報共有の推進	地域政策課
	ii. 相談窓口・広報広聴機能の充実・一元化			地域政策課	

# 取り組み推進項目調書

基本方針	1 組織体制の強化
重点目標	(1) 効率的な組織体制の実現
個別項目	ア 組織のスリム化

限られた職員数で運営する効率的な組織を実現するため、機構の見直しを図り、職務階級の見直し、職員の適正配置に努めます。町民サービスの向上を図るため、広域的行政の推進を図ります。より効率的な業務処理及び正確・迅速なサービス提供が行えるよう、ICTを活用した業務改善を図ります。業務改善を行ううえで、個人情報保護は引き続き情報の漏洩防止体制の強化を図ります。

取り組み事項	i 機構の見直し
--------	----------

担当課	企画政策課				
取り組み内容	・業務の見直しや委託化・効率化等を推進し、機構の見直し、職務階級の見直しなどを行い、人口減少社会に対応できるコンパクトな行政組織を構築する。				
スケジュール	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	業務の見直しと機構改革に向けた検討	業務の見直しと機構改革	機構改革の効果を調査・検証		
取り組み項目	・業務の見直しを踏まえた機構改革に向けた検討 ・職務階級の見直し検討	・機構改革と業務の見直し ・職務階級の見直し	・機構改革の検証 ・職務階級の見直し	・機構改革の検証 ・職務階級の見直し	
目標	成果指標	部課班の数(平成27年度比)			
	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	組織数	8部19課40班	5%減	5%減	10%減
関係各課	総務課・教育総務課・消防課				
備考					

※組織数は、出納課、議会事務局、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局を除く

# 取り組み推進項目調書

基本方針	1 組織体制の強化
重点目標	(1) 効率的な組織体制の実現
個別項目	ア 組織のスリム化

限られた職員数で運営する効率的な組織を実現するため、機構の見直しを図り、職務階級の見直し、職員の適正配置に努めます。町民サービスの向上を図るため、広域的行政の推進を図ります。より効率的な業務処理及び正確・迅速なサービス提供が行えるよう、ICTを活用した業務改善を図ります。業務改善を行ううえで、個人情報保護は引き続き情報の漏洩防止体制の強化を図ります。

取り組み事項	ii 広域行政の推進
--------	------------

担当課	企画政策課				
取り組み内容	・ 広域行政連携の枠組みを活かし、効率的な行政運営の仕組みづくりを推進する。				
スケジュール	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	広域行政連携の推進				
取り組み予定	・ 広域行政連携の推進 (剪定枝資源化施設) (破碎処理場) (リサイクルプラザ)	・ 広域行政連携の推進 (ごみ焼却場)	・ 広域行政連携の推進 (消防指令業務)	・ 広域行政連携の推進 (消防業務) (リサイクルセンター)	
目標	成果指標	新たに広域で処理をする業務の数			
	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	業務数	3	1	1	2
関係各課	生活環境課・消防課・消防署				
備考					



# 取り組み推進項目調書

基本方針	1 組織体制の強化
重点目標	(1) 効率的な組織体制の実現
個別項目	ア 組織のスリム化

限られた職員数で運営する効率的な組織を実現するため、機構の見直しを図り、職務階級の見直し、職員の適正配置に努めます。町民サービスの向上を図るため、広域的行政の推進を図ります。より効率的な業務処理及び正確・迅速なサービス提供が行えるよう、ICTを活用した業務改善を図ります。業務改善を行ううえで、個人情報保護は引き続き情報の漏洩防止体制の強化を図ります。

取り組み事項	iii ICTを活用した業務の効率化
--------	--------------------

担当課	総務課				
実施内容	・ICTを活用し、業務の効率化を推進する。				
スケジュール	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	ICTによる業務効率化の検討		ICTによる業務効率化の推進		
取り組み予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>電子ファイル管理手法の統一とペーパーレス化の検討</li> <li>公共施設予約システムの検討(窓口負担の軽減)</li> <li>公共施設予約システムの検討組織の立上</li> <li>学校施設(体育館・運動場)の貸し出し・有料化の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>電子ファイル管理手法の統一とペーパーレス化の検討</li> <li>公共施設予約システムの導入施設の決定(8月)</li> <li>学校施設(体育館・運動場)の貸し出し・有料化の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>電子ファイル管理手法の統一とペーパーレス化の推進</li> <li>公共施設予約システムの導入(4月)</li> <li>学校施設(体育館・運動場)の貸し出し・有料化の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>電子ファイル管理手法の統一とペーパーレス化の推進</li> </ul>	
目標	成果指標	公共施設予約システムの導入率			
	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	システム導入率	検討	検討	導入率80%	—
関係各課	企画政策課・財務課・防災安全課・生涯学習課・教育総務課				
備考	対象施設：町民センター・駅前町民会館・町立体育館・町民運動場・ラディアン・武道館・ふたみ記念館・防災コミュニティセンター・学校施設(体育館・運動場)				

※ICT(Information and Communication Technology)情報通信技術

# 取り組み推進項目調書

基本方針	1 組織体制の強化
重点目標	(1) 効率的な組織体制の実現
個別項目	イ アウトソーシングの推進

業務内容を見直し、コア業務と周辺業務の振り分けを行い、周辺業務について委託化や指定管理者制度の導入を推進し、雇用形態を含めた全体的な業務の見直しを図ります。あわせて人口減少に対応し、総職員数を抑制しながらも、限られた職員数で新たな課題に対する取り組みが行える体制整備を図り、政策・施策の立案に注ぐ職員力を集めます。

取り組み事項	i 業務内容の見直し
--------	------------

担当課	財務課				
実施内容	・業務内容を見直し、窓口の委託化や指定管理者制度の導入を推進する。				
スケジュール	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	事業委託化に向けた検討	事業委託化の検証・推進			
	指定管理者制度導入施設の検討			指定管理者による管理開始	
取り組み予定	・委託化する事業の検討 ・指定管理者制度導入施設の検討	・事業の委託化推進 ・指定管理者制度導入施設の検討	・事業の委託化推進 ・指定管理者制度導入施設の決定	・事業の委託化推進 ・対象施設での指定管理者による管理の開始	
目標	成果指標	委託化する事業数（平成26年度を基準）			
	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	事業数	－（検討）	1	2	3
関係各課	窓口担当課・施設管理課				
備考					

# 取り組み推進項目調書

基本方針	1 組織体制の強化
重点目標	(1) 効率的な組織体制の実現
個別項目	イ アウトソーシングの推進

業務内容を見直し、コア業務と周辺業務の振り分けを行い、周辺業務について委託化や指定管理者制度の導入を推進し、雇用形態を含めた全体的な業務の見直しを図ります。あわせて人口減少に対応し、総職員数を抑制しながらも、限られた職員数で新たな課題に対する取り組みが行える体制整備を図り、政策・施策の立案に注ぐ職員力を集めます。

取り組み事項	ii 雇用形態の見直し
取り組み事項	iii 人件費の抑制

担当課	総務課				
実施内容	・任期付き職員、非常勤嘱託員、臨時職員など、多様な働き方を推進する。				
スケジュール	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	多様な働き方の推進				▶
	総人件費の抑制				
					▶
取り組み予定	・非常勤嘱託員、臨時職員などの役割分担の見直し	・非常勤嘱託員、臨時職員などの役割分担の見直し	・非常勤嘱託員、臨時職員などの役割分担の見直し	・非常勤嘱託員、臨時職員などの役割分担の見直し	
目標	成果指標	総人件費の額			
	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	効果額 (単位：千円)	1,941,411千円 (当初予算額)	1,900,000千円	1,865,000千円	1,830,000千円
関係各課	財務課				
備考					

# 取り組み推進項目調書

基本方針	1 組織体制の強化
重点目標	(1) 効率的な組織体制の実現
個別項目	ウ 町民サービスの向上

ルーティン業務の正確・迅速なサービス提供に努めるだけでなく、多様化・複合化する町民ニーズに対応するため、窓口サービスの向上策として、適切な担当窓口へ繋ぐワンストップサービスやコンビニでの証明書発行など、行政手続きの簡素化を進めるため、電子化・ネットワーク化を推進します。

取り組み事項	i 窓口サービスの向上
--------	-------------

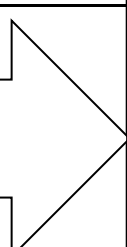
担当課	戸籍税務課				
実施内容	・町民サービス向上検討組織を立ち上げ、適切な担当窓口へ繋ぐワンストップサービスなど、サービス向上のための計画を策定する。				
スケジュール	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	組織の立ち上げと窓口サービスの洗い出し		サービス向上施策の検討		町民サービス向上計画の策定
取り組み予定	・サービス向上に向けた庁内検討組織の立ち上げ ・窓口サービスの洗い出し	・サービス向上施策の検討	・サービス向上施策の検討	・町民サービス向上計画の策定	
目標	成果指標	町民サービス向上計画の策定			
	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	計画策定	組織の立ち上げ	検討	検討	計画策定
関係各課	他窓口担当課				
備考					

# 取り組み推進項目調書

基本方針	1 組織体制の強化
重点目標	(1) 効率的な組織体制の実現
個別項目	ウ 町民サービスの向上

ルーティン業務の正確・迅速なサービス提供に努めるだけでなく、多様化・複合化する町民ニーズに対応するため、窓口サービスの向上策として、適切な担当窓口へ繋ぐワンストップサービスやコンビニでの証明書発行など、行政手続きの簡素化を進めるため、電子化・ネットワーク化を推進します。

取り組み事項	ii 行政手続きの電子化・ネットワーク化
--------	----------------------

担当課	戸籍税務課				
実施内容	・コンビニなどを活用した証明書発行などについて検討し、町民サービスの向上に繋げる。				
スケジュール	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	 コンビニなどを活用した証明書発行などの検討			コンビニなどでの 証明書発行	
取り組み予定	・コンビニなどを活用した証明書発行などの検討	・コンビニなどを活用した証明書発行などの検討	・コンビニなどを活用した証明書発行などの検討	・コンビニなどでの証明書発行	
目標	成果指標	証明書のコンビニなどでの発行			
	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	コンビニなどでの証明書発行	検討	検討	検討	実施
関係各課	企画政策課・総務課・窓口担当課				
備考					

# 取り組み推進項目調書

基本方針	1 組織体制の強化
重点目標	(2) 人材育成の推進
個別項目	ア 職員能力の向上

人材育成基本方針を策定し、職員レベルに応じ必要とされる能力を明確に示し、方針に沿った研修計画のもと職員研修の充実を図ります。特に、行政運営に必要不可欠なマネジメント能力や、専門性を高める能力向上のための研修を効果的に活用して人材育成を行います。

平成20年度から試行している人事評価について、現在行っている能力評価を検証し、本格的な導入を行います。

専門職や再任用職員など多様な人材を積極的に活用し、ベテランの持つ専門的な知識や経験を確実に伝えていきます。

取り組み事項	i 人材育成基本方針の策定
取り組み事項	ii 職員研修の充実
取り組み事項	iii 人事評価制度の確立

担当課	総務課				
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材育成基本方針を策定し、基本方針に沿った職員能力の向上を図る。</li> <li>・人材育成基本方針に沿った研修の充実などを通じ職員能力の向上を図る。</li> <li>・人事評価制度を本格導入し、評価結果を反映する。</li> </ul>				
スケジュール	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
		基本方針に沿った人材の育成の推進			
	人材育成基本方針の策定		基本方針に沿った職員研修の充実		
		人事評価制度の本格導入・運用			
	人事評価制度の本格導入の検討				
取り組み予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材育成基本方針の策定</li> <li>・人事評価制度の本格導入の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本方針に沿った人材育成</li> <li>・職員研修の充実</li> <li>・人事評価制度の本格導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本方針に沿った人材育成</li> <li>・職員研修の充実</li> <li>・人事評価制度の本格導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本方針に沿った人材育成</li> <li>・職員研修の充実</li> <li>・人事評価制度の本格導入</li> </ul>	
目標	成果指標	人事評価の平均点数			
	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	平均点数	32.5	33.0	33.5	34.0
関係各課					
備考	平成26年度の平均点数 32.4				

# 取り組み推進項目調書

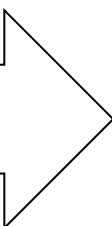
基本方針	1 組織体制の強化
重点目標	(2) 人材育成の推進
個別項目	ア 職員能力の向上

人材育成基本方針を策定し、職員レベルに応じ必要とされる能力を明確に示し、方針に沿った研修計画のもと職員研修の充実を図ります。特に、行政運営に必要不可欠なマネジメント能力や、専門性を高める能力向上のための研修を効果的に活用して人材育成を行います。

平成20年度から試行している人事評価について、現在行っている能力評価を検証し、本格的な導入を行います。

専門職や再任用職員など多様な人材を積極的に活用し、ベテランの持つ専門的な知識や経験を確実に伝えていきます。

取り組み事項	iv 多様な人材の活用
--------	-------------

担当課	総務課				
実施内容	・専門職の活用や職員交流などを通じ、多様な人材の専門的な知識や経験を活かす。				
スケジュール	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	県・他市町村との職員交流の推進				
					
取り組み予定	・県・他市町村との職員相互交流の推進 ・情報共有化の推進	・県・他市町村との職員相互交流の推進 ・情報共有化の推進	・県・他市町村との職員相互交流の推進 ・情報共有化の推進	・県・他市町村との職員相互交流の推進 ・情報共有化の推進	
目標	成果指標	職員相互交流の実施数（各年度）			
	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	件数	－（検討）	1件	1件	1件
関係各課					
備考					

# 取り組み推進項目調書

基本方針	2 持続可能な財政の確立
重点目標	(3) 歳出構造の見直し
個別項目	ア 長期財政計画の策定

少子高齢化と人口減少に伴う税収減少を見据えて、長期的に歳入を予測し、町債残高を計画的に削減するとともに、同様の業務をまとめて発注するなど、工事・委託・物品調達などに係るコストを、全体として縮減します。

取り組み事項	i 町債残高の計画的な削減
--------	---------------

担当課	財務課				
実施内容	・長期的な財政計画の中で、町債残高を計画的に削減するため、将来において負担可能な地方債残高を推計し、目標値を設定する。				
スケジュール	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	町債の目標値を検討	10年先までの町債予算目標値を設定	町債目標値を反映した事業計画の策定		
取り組み予定	・町債の適正な残高を推計する。	・町債の10年先までの目標値を設定する。	・町債目標値を反映した事業計画を策定し、これに基づく予算編成を目指す。	・町債目標値を反映した事業計画を策定し、これに基づく予算編成を目指す。	
目標	成果指標	町債目標値を反映した事業計画の策定			
	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	計画策定	目標値の検討	目標値の設定	—	計画策定
関係各課					
備考					



# 取り組み推進項目調書

基本方針	2 持続可能な財政の確立
重点目標	(3) 歳出構造の見直し
個別項目	ア 長期財政計画の策定

少子高齢化と人口減少に伴う税収減少を見据えて、長期的に歳入を予測し、町債残高を計画的に削減するとともに、同様の業務をまとめて発注するなど、工事・委託・物品調達などに係るコストを、全体として縮減します。

取り組み事項	ii 工事・委託・物品調達コストの縮減
--------	---------------------

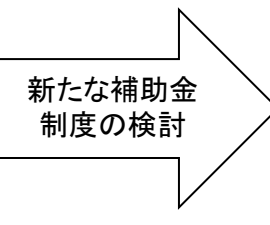
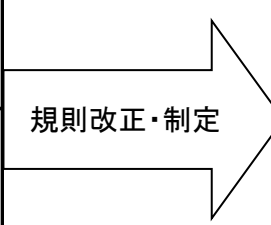
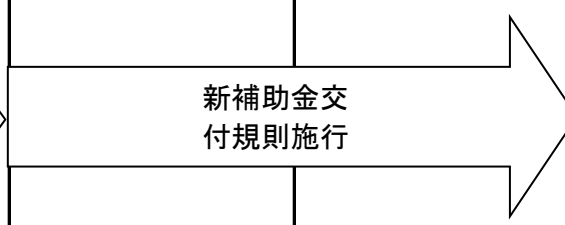
担当課	財務課				
実施内容	・類似予算の集約や調達の一元化を推進し、効率性を高めることで工事・委託・物品調達コストの縮減を図る。				
スケジュール	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	コスト削減に向け、対象事業や一元化の手法を検討		予算の集約、調達一元化を予算へ反映させる		
	→		→		
取り組み予定	・予算の集約、調達一元化が可能なものを調査する。	・予算の集約、調達一元化が可能なものを調査する。	・予算の集約、調達一元化を予算へ反映させる。	・予算の集約、調達一元化を予算へ反映させる。	
目標	成果指標	予算の集約、調達の一元化の実施			
	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	集約・一元化	調査	調査	実施	—
関係各課					
備考					

# 取り組み推進項目調書

基本方針	2 持続可能な財政の確立
重点目標	(3) 歳出構造の見直し
個別項目	イ 事業・補助金の見直し

事業の継続的な見直しは効果や必要性を検証し、費用をかけるところと節約するところを見定め、時代にあった見直しを推進するとともに、行政評価結果を予算へ反映していきます。また、各種補助金制度の抜本的な見直しを行い、透明性の確保を図ります。

取り組み事項	i 補助金制度の抜本の見直し
--------	----------------

担当課	財務課				
実施内容	・補助金交付規則について公平性や透明性の強化に向けた改正を行うなど、補助金制度の抜本の見直しを図る。				
スケジュール	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
					
取り組み予定	・新たな補助金制度の検討	・補助金交付規則の改正・制定	・改正補助金交付規則の施行 ・予算への反映		
目標	成果指標	補助金交付規則の改正			
	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	規則改正	検討	改正・制定	施行	—
関係各課	補助金を所掌する課				
備考					

# 取り組み推進項目調書

基本方針	2 持続可能な財政の確立
重点目標	(3) 歳出構造の見直し
個別項目	イ 事業・補助金の見直し

事業の継続的な見直しは、効果や必要性を検証し、費用をかけるところと節約するところを見定め、時代にあった見直しを推進するとともに、行政評価結果を予算へ反映していきます。また、各種補助金制度の抜本的な見直しを行い、透明性の確保を図ります。

取り組み事項	ii 事務事業の見直し
取り組み事項	iii イベント的な事業のスクラップアンドビルド
取り組み事項	iv 行政評価結果の予算への反映

担当課	財務課				
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 終期を設定するなど、対象とした事業の見直しを行い、より効率的な予算編成へと結びつける。</li> <li>・ 行政評価結果の予算への反映を推進するため、その仕組みを構築する。</li> </ul>				
スケジュール	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	見直し対象事業の抽出・分析		事業見直しの結果を予算へ反映		
	行政評価の予算反映				
取り組み予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 対象事業の抽出・分析、終期設定等の見直し作業</li> <li>・ 行政評価結果の予算反映</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 対象事業の抽出・分析、終期設定等の見直し作業</li> <li>・ 行政評価結果の予算反映</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業見直しの予算への反映</li> <li>・ 行政評価結果の予算反映</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業見直しの予算への反映</li> <li>・ 行政評価結果の予算反映</li> </ul>	
目標	成果指標	事業の見直し割合			
	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	事業の見直し割合	—	—	30%	70%
関係各課	企画政策課				
備考					

# 取り組み推進項目調書

基本方針	2 持続可能な財政の確立
重点目標	(4) 財源の確保
個別項目	ア 自主財源の確保

適正な課税と税負担の公平性を確保し、収納率の向上を強化するなど、滞納対策を強化し、町税の確保に努めます。また、受益者負担を原則とし、使用料・占用料などについて、適正化を図ります。

施設利用は、使う側の立場に立った時間設定の見直しや幅広い民間団体への貸出しなどの検討を行い、利用率と利用価値を高め、財源の確保に努めます。

利用されていない町有地の整理・活用を早期に検討し、町民サービスに努めます。

取り組み事項	i 未利用地の整理・活用
--------	--------------

担当課	企画政策課				
実施内容	・町有地の整理・活用をするための手法について、調査・研究を推進する。				
スケジュール	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	外部検討組織の立上		町有地の整理・活用手法の調査・研究・報告書のまとめ		新たな活用に向けた準備
	方向性のとりまとめ				
取り組み予定	・外部検討組織の立上 ・町有地の整理・活用手法の調査・研究	・町有地の整理・活用手法の調査・研究 ・町有地の整理・活用手法の方向性のとりまとめ	・町有地の整理・活用手法の調査・研究・報告書の取りまとめ	・新たな活用に向けた各種調査等の準備	
目標	成果指標	報告書のまとめ			
	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	報告書作成	調査・研究	調査・研究	報告書のまとめ	—
関係各課					
備考					

# 取り組み推進項目調書

基本方針	2 持続可能な財政の確立
重点目標	(4) 財源の確保
個別項目	ア 自主財源の確保

適正な課税と税負担の公平性を確保し、収納率の向上を強化するなど、滞納対策を強化し、町税の確保に努めます。また、受益者負担を原則とし、使用料・占用料などについて、適正化を図ります。

施設利用は、使う側の立場に立った時間設定の見直しや幅広い民間団体への貸出しなどの検討を行い、利用率と利用価値を高め、財源の確保に努めます。

利用されていない町有地の整理・活用を早期に検討し、町民サービスに努めます。

取り組み事項	ii 収納の強化
--------	----------

担当課	戸籍税務課				
実施内容	・滞納整理事務の能力向上を図り、収納の強化につなげる。				
スケジュール	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	滞納整理事務強化、 情報共有方法の検討	滞納整理研修の受講、滞納情報共有の推進			
取り組み予定	・滞納整理事務強化対象及び滞納情報共有方法の検討	・研修による専門性強化及び全会計間の情報共有の推進	・研修による専門性強化及び全会計間の情報共有の推進	・研修による専門性強化及び全会計間の情報共有の推進	
目標	成果指標	収納率（平成26年度を基準）			
	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	収納率	0.0%～0.5%向上	0.0%～0.5%向上	0.0%～0.5%向上	0.0%～0.5%向上
関係各課	福祉保険課・健康づくり課・子ども育成課・下水道課				
備考					

# 取り組み推進項目調書

基本方針	2 持続可能な財政の確立
重点目標	(4) 財源の確保
個別項目	ア 自主財源の確保

適正な課税と税負担の公平性を確保し、収納率の向上を強化するなど、滞納対策を強化し、町税の確保に努めます。また、受益者負担を原則とし、使用料・占用料などについて、適正化を図ります。

施設利用は、使う側の立場に立った時間設定の見直しや幅広い民間団体への貸出しなどの検討を行い、利用率と利用価値を高め、財源の確保に努めます。

利用されていない町有地の整理・活用を早期に検討し、町民サービスに努めます。

取り組み事項	iii 受益者負担の適正化
--------	---------------

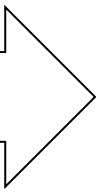
担当課	財務課				
実施内容	・ 現行の施設使用料の見直しや新たな使用料徴収施設その他の財源の調査・検討により、受益者負担の適正化を推進する。				
スケジュール	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	見直し及び新規徴収使用料等の調査・検討		見直し及び新規使用料等の予算反映		
取り組み予定	・ 使用料見直し及び新規徴収施設等の調査・検討	・ 使用料見直し及び新規徴収施設等の調査・検討	・ 見直し及び新規使用料等の予算反映	・ 見直し及び新規使用料等の予算反映	
目標	成果指標	使用料等の増加率 (平成26年度を基準とし各年度対比)			
	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	増加率	調査・検討	調査・検討	5%増加	5%増加
関係各課	都市整備課・生涯学習課・産業振興課				
備考					

# 取り組み推進項目調書

基本方針	2 持続可能な財政の確立
重点目標	(4) 財源の確保
個別項目	イ 依存財源の確保

自主財源以外にも、国、県の交付金・補助金や財団などの外部資金の活用を積極的に進めるとともに、ふるさと納税なども含め、町外からの新たな財源の確保に向けた検討に取り組みます。

取り組み事項	i 新たな財源の確保
--------	------------

担当課	財務課				
実施内容	・国・県を含め、民間等の補助メニューの情報収集能力を強化して新たな財源の確保につなげる。				
スケジュール	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	財源に関して各部署間の情報共有及び連携強化を推進する 				
取り組み予定	・財源に関して各部署間の情報共有及び連携強化を推進する。	・財源に関して各部署間の情報共有及び連携強化を推進する。	・財源に関して各部署間の情報共有及び連携強化を推進する。	・財源に関して各部署間の情報共有及び連携強化を推進する。	
目標	成果指標	新たな財源の件数（平成26年度を基準）			
	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	新財源の件数	—	1件	2件	3件
関係各課					
備考					

# 取り組み推進項目調書

基本方針	2 持続可能な財政の確立
重点目標	(5) 施設の効率的な運営
個別項目	ア 公共施設の統廃合・効果的な配置

公共施設の利用状況や更新時期などを検証し、有効な活用方法について検討を行い、限られた予算で効果的に配置するため、公共施設再配置計画を策定し、推進していきます。また、公共施設再配置計画に基づき、実施計画を策定します。

施設の維持管理については、維持管理計画を策定し、長期的かつ持続可能な計画となるよう、外部委託の検討を行い、さらに、町民団体に管理を任せるなど、町民や民間の活力を活用できる仕組みづくりに取り組みます。

取り組み事項	i 公共施設再配置全体計画の策定・推進
取り組み事項	ii 公共施設再配置実施計画の策定・推進

担当課	企画政策課				
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設再配置全体計画を策定する。</li> <li>全体計画に基づく公共施設再配置実施計画の策定と推進を図る。</li> </ul>				
スケジュール	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	再配置全体計画の策定		再配置実施計画の策定	実施計画の推進	
取り組み予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設再配置全体計画を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設再配置全体計画を策定する。</li> <li>公共施設再配置実施計画を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設再配置実施計画を策定する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設再配置実施計画を推進する。</li> </ul>	
目標	成果指標	公共施設再配置全体計画及び実施計画の策定			
	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	計画策定	全体計画の検討	全体計画の策定	実施計画の策定	—
関係各課	財務課				
備考					



# 取り組み推進項目調書

基本方針	2 持続可能な財政の確立
重点目標	(5) 施設の効率的な運営
個別項目	ア 公共施設の統廃合・効果的な配置

公共施設の利用状況や更新時期などを検証し、有効な活用方法について検討を行い、限られた予算で効果的に配置するため、公共施設再配置計画を策定し、推進していきます。また、公共施設再配置計画に基づき、実施計画を策定します。

施設の維持管理については、維持管理計画を策定し、長期的かつ持続可能な計画となるよう、外部委託の検討を行い、さらに、町民団体に管理を任せるなど、町民や民間の活力を活用できる仕組みづくりに取り組みます。

取り組み事項	iii 統廃合・再配置・維持管理に係る財源確保
取り組み事項	iv 長期的な維持管理計画の策定

担当課	財務課				
実施内容	・長期的な維持管理計画の策定を推進し、維持管理に必要な財源の確保、より効率的な施設管理のあり方などを確立する。				
スケジュール	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	維持管理計画検討		維持管理計画の策定	維持管理計画の推進	
取り組み予定	・施設の長期的な維持管理計画策定に向けた検討を進める。	・施設の長期的な維持管理計画策定に向けた検討を進める。	・長期的な維持管理計画を策定する。	・長期的な維持管理計画を推進する。	
目標	成果指標	維持管理計画の策定			
	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	計画制定	検討	検討	計画策定	—
関係各課	企画政策課				
備考					

# 取り組み推進項目調書

基本方針	3 多様な主体との協働
重点目標	(6) 町民参画の促進
個別項目	ア 町民参画の仕組みづくり

地域の課題に対し、地域が主体的に活動しやすくなるよう地域コミュニティ活動を推進するとともに、まちづくりの多様な担い手として、自主的な活動をしている町民や町民団体に適切な支援を行い、さらなる参画を促進し、連携体制を構築していきます。

特に、福祉分野では町民の関わりを一層推進し、健康寿命の延伸に繋がるよう、町独自の取り組みを推進します。

それに伴う、ボランティア窓口の一元化や二宮町町民参加活動推進条例の見直しなど、町民参画の仕組みづくりの環境整備に努めます。

取り組み事項	i まちづくり条例の制定と町民参加活動推進条例の見直し
--------	-----------------------------

担当課	地域政策課				
実施内容	・町民参加活動推進条例の見直しも視野に入れた中で町民参画の仕組みづくりを行う。				
スケジュール	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	町民参加活動推進条例の検証	町民参加活動推進条例見直しの検討	町民参加活動推進条例の運用		
	町民意見募集制度の統一化の検討		町民意見募集制度の実施		
	(仮称)まちづくり条例の検討	(仮称)まちづくり条例の制定	(仮称)まちづくり条例の運用		
取り組み予定	・町民参加活動推進条例の検証 ・町民意見募集制度の統一化の検討 ・(仮称)まちづくり条例の検討	・町民参加活動推進条例見直しの検討 ・町民意見募集制度の統一化の検討 ・(仮称)まちづくり条例の制定	・町民参加活動推進条例の運用 ・町民意見募集制度の実施 ・(仮称)まちづくり条例の運用	・町民参加活動推進条例の運用	
目標	成果指標	町民参加活動推進条例の見直し			
	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	条例の見直し	検証	見直し	—	—
関係各課	企画政策課				
備考					

# 取り組み推進項目調書

基本方針	3 多様な主体との協働
重点目標	(6) 町民参画の促進
個別項目	ア 町民参画の仕組みづくり

地域の課題に対し、地域が主体的に活動しやすくなるよう地域コミュニティ活動を推進するとともに、まちづくりの多様な担い手として、自主的な活動をしている町民や町民団体に適切な支援を行い、さらなる参画を促進し、連携体制を構築していきます。

特に、福祉分野では町民の関わりを一層推進し、健康寿命の延伸に繋がるよう、町独自の取り組みを推進します。

それに伴う、ボランティア窓口の一元化や二宮町町民参加活動推進条例の見直しなど、町民参画の仕組みづくりの環境整備に努めます。

取り組み事項	ii 町民や町民団体の自主的な活動に対する適切な支援
取り組み事項	iii 地域コミュニティ活動の推進

担当課	地域政策課				
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>町民や町民団体の自主的な活動に対する適切な支援を行う。</li> <li>地域の課題を解決する地域コミュニティ活動を推進する。</li> </ul>				
スケジュール	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	地域コミュニティ活動への適切な支援を検証、検討、実施				
	ボランティア窓口一元化の検討		ボランティア窓口一元化の実施、運営		
	地域包括ケアシステムの構築				
	地域福祉計画の策定				
取り組み予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域コミュニティ活動への適切な支援の検証、検討、実施</li> <li>ボランティア窓口の一元化の検討</li> <li>地域包括ケアシステムの構築</li> <li>地域福祉計画の策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域コミュニティ活動への適切な支援の検証、検討、実施</li> <li>ボランティア窓口の一元化の検討</li> <li>地域包括ケアシステムの構築</li> <li>地域福祉計画の策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域コミュニティ活動への適切な支援の検証、検討、実施</li> <li>ボランティア窓口一元化の実施、運営</li> <li>地域包括ケアシステムの構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域コミュニティ活動への適切な支援の検証、検討、実施</li> <li>ボランティア窓口一元化の実施、運営</li> <li>地域包括ケアシステムの構築</li> </ul>	
目標	成果指標	ボランティア窓口の一元化			
	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	窓口の一元化	検討	検討	実施	—
関係各課	福祉保険課・健康づくり課・生涯学習課				
備考					

# 取り組み推進項目調書

基本方針	3 多様な主体との協働
重点目標	(6) 町民参画の促進
個別項目	イ 産・官・学の連携によるまちづくり

企業や大学との連携体制を構築し、企業や大学の専門性を活かした効果的、効率的な連携によるまちづくりを行います。あわせて中学校、高校とも連携体制を構築し、より多くの学生がまちづくりに参画できるよう促進します。

取り組み事項	i 官学連携の推進
取り組み事項	ii 企業、関係団体等との連携

担当課	企画政策課				
実施内容	・ 大学や企業など関係団体との連携体制を構築し、大学や企業等の専門性を活かした効果的・効率的な事業を行うとともに、多くの年代の方がまちづくりに参画できるよう促進する。				
スケジュール	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	官・学連携内容の検討	官・学連携事業の実施、推進			
	企業、関係団体等との連携の検討			実施、推進	
取り組み予定	・ 官・学連携事業内容の検討 ・ 企業、関係団体等との連携の検討	・ 官・学連携事業事業の実施、推進 ・ 企業、関係団体等との連携の検討	・ 官・学連携事業事業の実施、推進 ・ 企業、関係団体等との連携の検討	・ 官・学連携事業事業の実施、推進 ・ 企業、関係団体等との連携の実施、推進	
目標	成果指標	連携事業数（平成26年度を基準）			
	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	事業数	—	1	2	3
関係各課					
備考					

# 取り組み推進項目調書

基本方針	3 多様な主体との協働
重点目標	(7) 情報の透明化
個別項目	ア 情報、相談機能、支援体制の充実強化

行政が保有するさまざまな情報の透明化と発信力の強化に努め、開示、公表する情報は、情報を得る側の立場に立って速やかな情報発信を行い、町民との情報共有を図ります。また、相談窓口の一元化や広報広聴機能の強化・充実を図っていきます。

取り組み事項	i 町民との情報共有の推進
--------	---------------

担当課	地域政策課				
実施内容	・ 行政が保有するさまざまな情報を透明化するとともに、速やかな情報発信と町民との情報共有を推進する。				
スケジュール	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	ホームページのリニューアル	ホームページの活用による情報発信の強化			
取り組み予定	・ ホームページのリニューアル	・ 新ホームページの活用による情報発信の強化推進	・ 新ホームページの活用による情報発信の強化推進	・ 新ホームページの活用による情報発信の強化推進	
目標	成果指標	町ホームページへのアクセス件数			
	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	アクセス数	500,000	550,000	600,000	650,000
関係各課					
備考	平成26年度のアクセス数 497,275件				

# 取り組み推進項目調書

基本方針	3 多様な主体との協働
重点目標	(7) 情報の透明化
個別項目	ア 情報、相談機能、支援体制の充実強化

行政が保有するさまざまな情報の透明化と発信力の強化に努め、開示、公表する情報は、情報を得る側の立場に立って速やかな情報発信を行い、町民との情報共有を図ります。また、相談窓口の一元化や広報広聴機能の強化・充実を図っていきます。

取り組み事項	ii 相談窓口・広報広聴機能の充実・一元化
--------	-----------------------

担当課	地域政策課				
実施内容	・相談窓口の一元化を行い、広報広聴機能を充実し、情報発信力の強化に努める。				
スケジュール	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	相談窓口・広報広聴機能の充実、窓口の一元化の検討		実施	周知、運用	
取り組み予定	・相談窓口・広報広聴機能の充実、窓口の一元化の検討	・相談窓口・広報広聴機能の充実、窓口の一元化の実施	・相談窓口・広報広聴機能の充実、窓口の一元化の周知、運用	・相談窓口・広報広聴機能の充実、窓口の一元化の周知、運用	
目標	成果指標	相談窓口の一元化の実施			
	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	窓口の一元化	検討	実施	—	—
関係各課					
備考					